

地 域 保 健 課

地域保健課業務概要

1 母子保健事業

母子保健は、ハイリスクアプローチのみでなく、ポピュレーションアプローチとして妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目ない支援を行うことを目的に事業を実施している。

両親学級、妊婦健康相談、乳児健康相談、妊産婦・乳児健康診査、1歳6か月児健康診査、3歳児健康診査等を実施し、母親並びに乳児及び幼児の健康の保持増進を積極的に推進した。

また、核家族の増加や地域のつながりの希薄化による母子の孤立化を防ぐため、母子を支援するための相談や教育を行なった。

さらに、母子保健事業全体を通して様々な機会をとらえ、児童虐待の未然防止を目的に育児不安等の解消及び虐待の早期発見に努めた。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一部内容を変更し実施した。

2 成人保健事業

人口の高齢化や都市化の進展などに伴って、健康に影響を与える要因は複雑かつ多様化してきており、運動不足や栄養の偏りから糖尿病や高血圧、脂質代謝異常等の生活習慣病が増加するなどの問題が生じている。

生活習慣病の予防は、健康意識の向上や生活習慣の改善、疾病の早期発見、早期治療が必要であり、これらを推進するため、各人の健康づくりの自覚と意識の向上を促すための教育、健康の保持増進のための相談や訪問などを行った。

さらに、生涯を通じ身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけられることを目的に実施している公園を活用した健康づくり事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により、5公園が退会し、35か所での実施まで減少した。

また、これまで習志野保健所と共同開催していた地域・職域連携推進協議会については、平成28年4月1日より船橋市単独で船橋市地域・職域連携推進協議会を設置し、地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを推進するため、令和2年度は、働き盛り世代を対象とした実態調査を行った。

3 栄養保健事業

乳幼児期からの望ましい食習慣により、生涯の健康維持・増進につなげることが重要となる。生活習慣病の予防のための減塩・野菜摂取などを実践できるように啓発を行うとともに相談事業を行った。

4 歯科保健事業

人口の高齢化が進む中で、将来に向けて乳幼児から歯の健康づくり対策を継続的かつ系統的に推進することが必要である。歯・口腔の健康を保つためには予防が大切であり、歯科保健に関する正しい知識の普及・啓発、歯科疾患の早期発見や歯・口腔の機能の保持・増進に努め、生涯にわたり自分の歯で食事が出来ることを目的に事業を実施した。

5 栄養指導事業

特定給食施設等に対し、栄養管理について個別巡回指導を行うとともに、給食施設設置者・管理者及び従事者の資質の向上を図るための研修会を実施している。また、国民の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る

基礎資料を得るための国民健康・栄養調査等、並びに食品の栄養成分表示等の相談・指導、及び調理師免許、管理栄養士・栄養士免許の交付事務等を行っている。

6 保健センター管理運営業務

市民の健康を保持・増進するため、市内4か所にある保健センター（中央・東部・北部・西部）において、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、健康増進、栄養の改善、歯科保健等を、地域に密着した拠点として保健サービスを総合的に行なった。

7 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎に対する抗ウイルス治療（インターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療）への公費による助成制度を実施している。

8 難病対策事業

難病法に基づく指定難病医療費（特定医療費）助成制度、千葉県特定疾患治療研究事業及び千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業等の千葉県実施の事業に係る窓口業務並びにそれに伴う事務処理を行っている。

難病患者及びその家族に対する相談支援については、窓口・電話・訪問による相談及び関係機関と連携をとりながら療養者の状況やニーズに応じた支援を行っているほか、地域の保健師や看護師等を訪問相談員として委嘱し、訪問支援を行っている。

また、「難病患者と家族のつどい」、個別医療相談等を企画、実施しているほか、神経難病患者の療養環境を取り巻く様々な課題に対応するため、平成25年度に地域の神経内科医及び在宅診療に携わる医師と意見交換会を開催し、さらに平成26年度には介護支援専門員、訪問看護、病院ケースワーカーの代表者を加え、「ふなばし神経難病サポートネットワーク」を立上げ、課題の解決や医療連携のあり方について検討してきた。神経難病だけでなく、幅広い難病患者に関する支援を広く検討する場として、令和2年度に難病対策地域協議会を立ち上げた。

9 小児慢性特定疾病児童等支援事業

慢性疾患を抱え、その治療が長期間にわたる子どもやその家族について、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病医療費の支給に係る窓口業務やそれに伴う事務処理を行っている。

また、児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童等自立支援事業として、窓口・電話・訪問による相談支援及び講演会・交流会等を行っている。

さらに、平成27年度より地域における小児慢性特定疾病児童等の支援内容等について、医師、歯科医師、薬剤師、訪問看護師、教育・福祉・保健関係職員と「慢性疾病児童等の地域支援に関する意見交換会」を開催し、連携を図ってきた。令和2年度に患者会、障害児施設を加え、慢性疾病児や医療的ケア児の地域における課題や支援を検討する場として、慢性疾病児童等地域支援協議会を立ち上げた。

10 難病患者援助金支給事業

難病患者の費用負担の軽減を図り、難病患者の福祉の増進に資することを目的とする市の単独事業として、千葉県特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付された方を対象に、

年2回、通院（月1日以上通院もしくは月20日未満の入院）、入院（月20日以上連続した入院）に応じて、支給している。

1 1 原子爆弾被爆者援護事業

地方自治法に基づく千葉県知事の事務処理の特例及び協定により認定申請受付や被爆者手帳の交付、各種手当支給申請の窓口業務を行うほか、保健所を会場にした原子爆弾被爆者健康診断を年2回実施している。また、市の単独事業として、原爆被爆者見舞金の支給を行っている。

1 2 精神保健福祉事業

市民の精神保健の向上、精神障害者の福祉の推進を図るため、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に基づく相談、訪問を実施するとともに、警察官の通報等の受理対応や精神障害者社会復帰事業、普及啓発や家族支援事業など各種事業を展開し、入院届等の事務、成年後見申し立てや利用支援事業等を行っている。

そして精神障害への正しい知識の普及のため、当課が事務局となり船橋市精神保健福祉推進協議会による各種住民啓発事業を実施している。

1 母子保健事業

(1) 母子健康手帳の交付

妊娠届出に基づき母子健康手帳を交付し、妊娠・出産から就学までの一貫した健康管理と母性意識の高揚を図っている。

年度	区分	交付数
平成 30 年度		5,120
令和元年度		5,236
令和 2 年度		4,901

(2) 妊婦健康相談

母子健康手帳交付時に妊婦に対し保健師が個別に面接し、妊婦の持つ問題点を把握し、適切な保健指導と関係機関との連携を図るとともに、母子保健制度の活用、異常の早期発見、早期治療、妊娠高血圧症候群の予防、低体重児などの出生防止を図っている。

年度	区分	相談者数
平成 30 年度		4,918
令和元年度		5,025
令和 2 年度		4,730

(3) 不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査

令和 2 年 8 月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、不安を抱える妊婦への分娩前PCR検査を実施した。

年度	区分	件数
令和 2 年度 (8 月～)		181

※保健所実施 172 件+償還払 9 件

(4) 新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援

令和 2 年 8 月より、厚労省「新型コロナウイルス感染症の流行下における妊産婦総合対策事業」対策の一環として、新型コロナウイルスに感染した妊産婦への支援を実施したが、対象者がいなかった。

年度	区分	件数
令和 2 年度 (8 月～)		—

(5)母性教室「はじめてママになるための教室」

妊娠、出産、育児についての正しい知識の普及と先輩ママとの交流等により不安の解消を図り、安全な妊娠・出産と健全な育児を促している。また、友達づくりを推進し、妊婦の孤立化防止を図っている。同様の教室を産科医療機関で実施されているため、令和元年度をもって、本事業は終了とした。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		96	1,255
令和元年度		85	1,045

(6)両親学級「パパ・ママ教室」

沐浴実習や妊婦擬似体験、グループワーク等により、夫婦が協力して子育てや家庭づくりが出来るよう、促している。

年度	区分	実施回数	受講者数（延べ人数）
平成 30 年度		48	2,538
令和元年度		42	2,137
令和 2 年度		4	36

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止していたが、3 月から内容を一部変更して再開。

(7)妊婦健康診査

妊婦一般健康診査受診票 14 回分を妊婦に交付し、医療機関等で受診する妊婦健康診査の一部を負担し、異常の早期発見や早期治療、正しい知識の普及を図ると共に、安全な妊娠・出産を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
平成 30 年度		60,245
令和元年度		59,701
令和 2 年度		55,416

(8)産婦健康診査

産後2週間、産後1か月など出産後間もない時期に行う産婦に対する健康診査（母体の身体的機能の回復、授乳状況及び精神状態の把握等）に係る費用を助成することにより、産後の初期段階における母子に対する支援をしている。

(単位：件)

年度	区分	総受診件数
平成30年度		3,281
令和元年度		7,141
令和2年度		6,497

※ 平成30年10月から事業開始。

(9)宿泊型産後ケア事業

産後に家族等から十分な家事・育児等の支援が受けられない母子を対象に、医療機関の空きベッドを利用して、心身のケアや育児のサポート等を実施している。

年度	区分	利用件数
平成30年度		103
令和元年度		105
令和2年度		145

(10)妊産婦・新生児・低体重児訪問指導・こんにちは赤ちゃん事業

生後60日までの乳児のいる全家庭に、看護師や助産師又は保健師が訪問し、育児支援、養育環境の把握、子育て支援情報の提供、適切なサービスを行い、虐待の未然防止を図っている。

年度	区分	こんにちは赤ちゃん訪問数（実数）			妊産婦訪問（実数）	
		新生児訪問指導員	赤ちゃん訪問員等	保健師		
平成30年度		4,888	1,805	2,211	872	1,791
令和元年度		4,352	1,682	1,861	809	1,676
令和2年度		4,504	1,789	2,008	707	1,779

(11) 4 か月児健康相談

発育・発達の節目である生後 4 か月児に全数相談を行い、育児不安に早期に対応し、虐待の予防や前向きに子育てが出来るように支援している。

年度	区分	相談者数（窓口対応含む）
平成 30 年度		4,763
令和元年度		4,049
令和 2 年度		2,933

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、集団での開催は中止。

(12) 船橋市ブックスタート事業

出来るだけ早い時期にすべての子どもに「本」と出会う機会をつくること、親子が絵本を通して親子の絆を深めること等を目的に 4 か月児健康相談時に来所者に絵本の配布、市内 4 カ所の保健センターに「絵本読んでねコーナー」を設置している。

(単位：人)

年度	区分	配布人数
平成 30 年度		4,757
令和元年度		4,041
令和 2 年度		2,933

(13) 乳児健康診査

乳児一般健康診査受診券を 2 回分交付し、生後 3～6 か月、9～11 か月の時期の医療機関で受診する健康診査により、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。

(単位：件)

年度	区分	総受診者数
平成 30 年度		8,848
令和元年度		8,531
令和 2 年度		8,629

(14) 1歳6か月児健康診査

発達の目安が比較的容易に得られやすい1歳6か月の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療を図ると共に、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
平成30年度		4,808
令和元年度		4,231
令和2年度		4,909

(15) 親子教室「ひよこ教室」

1歳6か月児健康診査の事後指導教室として実施し、親子又は集団での遊びの体験や保護者への継続指導を通して、親子関係の改善や児の発達を促している。

年度	区分	参加者数
平成30年度		1,602
令和元年度		1,200
令和2年度		—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(16) 3歳児健康診査

身体発育、精神発達の面から特に重要な3歳の時期に総合的な健康診査（内科健診は受診票を発行し医療機関にて実施）を行い、異常の早期発見や早期治療、適切な療育を促している。（日曜日健診については、令和2年度は実施なし。）

年度	区分	健診者数
平成30年度		5,004
令和元年度		4,425
令和2年度		4,873

(17) 母子健康講座

心の成長が著しい幼児期、特有の心身の特徴や健康上の問題を抱えやすい思春期の子どもを持つ保護者を対象に、臨床心理士による健康講座を実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		6	83
令和元年度		6	108
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(18) 母子健康教育

乳幼児の健康の保持増進を図り、保護者の育児への不安を解決する。また、中学生に対して思春期特有の心身の特徴の理解を促す健康教育を実施。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、学校、イベント会場などで実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		193	5,147
令和元年度		152	4,169
令和 2 年度		2	6

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(19) 母子健康相談

乳幼児の心身発達や健康に関して個別に相談を行う。保健センターの他、児童ホーム、公民館、自治会館、イベント会場などで実施している。

年度	区分	地区 実施回数	相談者数 (延べ人数)	窓口 開催日数	相談者数 (延べ人数)
平成 30 年度		238	1,886	1,769	4,875
令和元年度		216	1,426	1,746	4,135
令和 2 年度		8	45	1,512	1,190

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(20)保健師による家庭訪問

妊産婦や乳幼児のいる家庭に保健師が訪問し、心配事や不安を解消し、安心して子育てができるよう支援している（新生児・低体重児訪問の一部を含む）。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
平成 30 年度		4,918
令和元年度		4,510
令和 2 年度		3,028

(21)子育て世代包括支援センター「ふなここ」

妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供するため、各種相談に応じるとともに医療機関や子育て支援機関、学校などの関係機関と連携し、児童虐待の未然防止に努める。

年度	区分	窓口開催日数	相談者数 (延べ人数)
令和元年度		47	253
令和 2 年度		243	2,627

※令和 2 年 1 月 22 日開設

(22)養育医療

出生時体重 2,000 グラム以下又は医師が未熟児と診断した児が指定医療機関に入院治療する場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 30 年度		107	118	647
令和元年度		96	107	541
令和 2 年度		98	99	506

(23)育成医療

身体に機能障害がある児童が指定医療機関で障害が改善される治療（主に手術）をする場合の医療の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
平成 30 年度		59	77	229
令和元年度		55	73	215
令和 2 年度		25	39	129

(24)療育給付

結核にかかっている児童が、指定医療機関で入院治療をする場合、その医療等の給付を行っている。

年度	区分	新規申請者	給付者	給付件数
	平成 30 年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
	令和 2 年度	—	—	—

(25)特定不妊治療費助成

特定不妊治療（体外受精及び顕微授精）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。制度改正により、令和 3 年 1 月治療終了分から、受給要件の緩和、助成額の増額を行った。

年度	区分	助成件数
	平成 30 年度	748
	令和元年度	788
	令和 2 年度	680

(26)一般不妊治療費等助成

一般不妊検査及び治療（男性不妊を含む）を受ける夫婦を対象に、その治療に要する費用の一部を助成し、経済的な負担の軽減を図る。

年度	区分	助成件数
	平成 30 年度	444
	令和元年度	451
	令和 2 年度	413

(27)不妊専門相談

不妊や不妊治療に関することについて、産婦人科医師や助産師による個別相談を実施している。

(単位：件)

年度	区分	医師（面接）	助産師（面接）	助産師（電話）
	令和元年度	4	2	1
	令和 2 年度	12 (2)	6	1

※再掲：（ ）内は新型コロナウイルス緊急事態宣言のため電話対応。

2 成人保健事業

(1)健康手帳

健康手帳の交付は平成 29 年 4 月より、原則として対象者による厚生労働省ホームページからのダウンロードによるものとなった。自らの健康管理と適切な医療に資するよう健康手帳の利用を促している。

(2)糖尿病教室

糖尿病は、日常生活と食生活の改善が大切であり、健康増進、疾病の予防、合併症の予防を図るため実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		9	177
令和元年度		6	94
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3)健康講座

生涯にわたる健康づくりを多角的にとらえ、各方面から健康を見直すための講座を実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		7	118
令和元年度		7	175
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4)運動教室

適度な運動を習慣化することにより、生活習慣病の予防と改善を促し、運動習慣定着のきっかけづくりとして実施する。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		104	1,919
令和元年度		91	1,635
令和 2 年度		16	257

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(5) 地区健康教育

健康づくりや生活習慣病予防などの啓発の一環として、町会・自治会、公民館などの協力を得ながら地区住民の要望を取り入れて、実施している。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		445	11,808
令和元年度		425	12,200
令和 2 年度		12	160

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(6) 成人健康相談

生活習慣病予防や健康全般について、保健センターのほか、各公民館、自治会館、集会所などで定期的に個別相談を実施しているものもある (40 歳未満も含む)。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		531	8,000
令和元年度		484	6,807
令和 2 年度		139	196

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(7) 骨密度測定と骨粗しょう症相談

超音波骨密度測定器により骨密度を測定し、骨粗しょう症予防のための日常生活の改善を促し、健康づくりの推進を図っている (40 歳未満も含む)。

年度	区分	実施回数	受講者数 (延べ人数)
平成 30 年度		124	3,331
令和元年度		111	2,973
令和 2 年度		—	—

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(8)保健師による家庭訪問

訪問指導を必要とする家庭に訪問し、健康の保持増進、疾病の予防、早期発見、正しい療養の仕方など対象に合わせた保健指導を実施している。

年度	区分	訪問指導者数 (延べ人数)
平成 30 年度		800
令和元年度		714
令和 2 年度		54

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

(9)公園を活用した健康づくり事業

市民が身近な公園で手軽に出来る運動習慣を身につけ、自主的な健康づくりが推進されるよう自治会及び市民団体等の協力により実施した。

年度	区分	実施公園数	実施回数	参加者数 (延べ人数)
平成 30 年度		31	6,039	202,778
令和元年度		38	6,643	224,253
令和 2 年度		35	777	20,445

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、11 月 15 日から 12 月 25 日までの期間のみ実施。

(10)船橋市地域・職域連携推進協議会

地域保健と職域保健の連携を図り、生涯を通じた健康づくりを継続的に支援するため、協議会及び作業部会を開催し、各種周知啓発用媒体の作成や研修会等を開催している。

年度	区分	協議会 開催回数	作業部会 開催回数	講演会・研修会 開催回数
平成 30 年度		1	1	1
令和元年度		1	1	1
令和 2 年度		—	1	—

※令和 2 年度の協議会については、書面報告を行った。

(11) 自殺対策事業

市民や相談支援者の自殺予防の意識を高め自殺対策を推進するため、ゲートキーパー研修等を行った。

年度	区分	回数	参加者数
	平成 30 年度	3	196
	令和元年度	2	156
	令和 2 年度	2	40

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため人数制限を行い実施。

(12) 受動喫煙防止対策事業

望まない受動喫煙をなくすため、市民や事業所へ周知啓発を行うとともに、義務違反内容を把握した場合は適切な助言指導・勧告を行った。

年度	区分	相談対応件数
	平成 30 年度	33
	令和元年度	254
	令和 2 年度	284

(13) 成人歯科健康診査

生涯における歯と口腔の健康を確保し、食生活をはじめとする日常生活の質の向上を図るため、成人期からの切れ目のない歯・口腔疾患の予防支援策として、20 歳・30 歳・40 歳・50 歳・60 歳・65 歳・70 歳の市民を対象に実施している。

年度	区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・ 要治療
	平成 30 年度	55,528	3,893	7.0	302	858	2,733
	令和元年度	54,973	3,810	6.9	291	826	2,693
	令和 2 年度	54,031	3,655	6.8	281	829	2,545

3 栄養保健事業

(1) 母子栄養保健事業

生涯を通して健康的に過ごすためには、乳幼児期からの生活習慣の基礎づくりが大切であり、その中でも規則正しい食習慣の確立が重要である。

また、4か月児健康相談や1歳6か月児健康診査・3歳児健康診査・健康教育などを通して、規則正しい食習慣の基礎づくりのための栄養相談や栄養指導を行っている。

さらに、継続した支援を行なうために個別に家庭訪問等による栄養指導を実施している。

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母性教室		48	605	43	478		
4か月児健康相談		144	2,867	121	2,488	—	—
1歳6か月児健康診査		87	945	68	802	43	284
3歳児健康診査		75	341	69	292	43	112
地区健康教育		45	1,350	42	1,086	2	51
地区栄養相談		50	259	45	223	2	13
訪問栄養指導 (面接等含む)			172		187		444
窓口栄養相談			293		241		164

※母性教室（はじめてママになるための教室）は令和元年度をもって終了とした。

※令和2年度は4か月児健康相談を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

※令和2年度の1歳6か月児及び3歳児健康診査の回数については、個別相談を受けていない日があるため、1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査の回数と異なる。

(2)成人栄養保健事業

健康的な生活習慣を確立するために、健康教育や健康相談などの各事業を通して、健康の保持増進及び生活習慣病の予防を促すために栄養指導を行っている。また、保健事業の参加者が必要な方には家庭を訪問し、栄養状態を把握した上で、食生活の改善と疾病の予防を図るために、継続的な栄養指導を行っている。

区分	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖 尿 病 教 室		9	177	6	94	—	—
C K D 教 室		6	81	4	76	—	—
地 区 健 康 教 育		77	1,691	73	1,665	2	29
なんでも食事相談		41	117	22	85	10	28
成 人 栄 養 相 談		34	724	30	601	—	—
訪 問 栄 養 指 導 (面接等含む)			71		32		36
窓 口 栄 養 相 談			56		82		38

※令和 2 年度は糖尿病教室、CKD 教室、成人栄養相談を新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止。

(3)食育推進事業

乳幼児期から食べることの意義や一人ひとりが自分自身で健康を守ることを理解し、豊かな食生活を営むことができる能力を育てることにより、規則正しい食生活の確立と共に心の健全な育成を図っている。

区分	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食 育 講 座		78	796	72	631	—	—
食 育 ミ ニ 講 座		96	4,543	88	4,050	—	—
歯みがキッズ教室		2	373	2	418	—	—
ヘルシーフェア等		20	5,706	14	1,283	—	—

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4)食環境整備事業（「ふなばし MORE ベジ協力店」推進事業）

市民が、外食や中食においても健康的な食事ができるよう、野菜摂取量の増加につながる取り組みを行う飲食店等を「ふなばし MORE ベジ協力店」として登録し、旬の野菜や船橋産の農産物を摂取しやすい環境整備の推進を図るとともに、健康づくりを支援する。
(単位：店)

区分	協力店登録数
令和 2 年度	80

※協力店登録数は令和 2 年 11 月 15 日から令和 3 年 3 月 31 日までのもの。

(5)食生活改善推進事業

栄養・運動・休養のバランスのとれた生活習慣を身につけた上で、地域の中で活動する食生活サポーターを育成し、行政と協働で地域の食生活改善の啓発活動を実施している。

区分	年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
食生活サポーター養成講座・研修会		43	475	43	408	1	43
食生活サポーターの活動		63	8,199	38	7,731	5	245

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため縮小。

4 歯科保健事業

(1)妊婦歯科健康診査

歯科疾患が重篤しやすい妊娠期に、協力歯科医療機関にて実施している。

区分	対象者数	受診者数	受診率	異常なし	要指導	要精密・要治療
平成 30 年度	5,393	1,607	29.8	160	99	1,348
令和元年度	5,493	1,581	28.8	144	121	1,316
令和 2 年度	5,139	1,282	24.9	124	71	1,087

(2) 1歳6か月児歯科健康診査

1歳6か月児は、離乳完了後における食習慣の基礎づくりのスタートラインであり、嗜好の傾向が決まる時期でもある。口腔内では乳歯もかなり萌出し、むし歯にかかりはじめる時期であるため、口腔内異常の早期発見、予防の指導及び相談を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)
平成30年度		87	4,808	0.6
令和元年度		68	4,231	0.6
令和2年度		63	3,554	0.5

(3) 幼児歯科指導（こどもの歯科相談）

0歳から3歳未満までの幼児に、むし歯予防の相談を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成30年度		64	203	212
令和元年度		48	139	146
令和2年度		—	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(4) 2歳6か月児歯科健康診査

2歳6か月児を対象に歯科健康診査、相談及びフッ化物歯面塗布（希望者）を実施し、併せて保護者に対しても歯科指導を実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成30年度		84	3,924	3.6	4,118
令和元年度		77	3,497	2.8	3,659
令和2年度		—	—	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(5) 3歳児歯科健康診査

3歳児は乳歯列が完成し、食事や間食の選択も自己主張できるようになり、乳歯のむし歯の急増期にあたる。また、1人あたりのむし歯の本数も多くなることから、むし歯の有無と同時に、要注意の歯や指しゃぶり等による咬合異常の発見、予防の指導及び相談を実施すると共に、併せて保護者の口腔内観察も希望者に実施している。

年度	区分	実施回数	受診者数	むし歯のある者の割合 (%)	参加者数 (保護者)
平成30年度		75	5,004	9.5	1,068
令和元年度		69	4,425	8.3	991
令和2年度		63	3,653	5.7	—

※令和2年度の参加者数（保護者）に関しては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6) 歯みがキッズ教室

各保健センターにおいて、夏休みの期間を利用して3歳から就学前までの幼児を対象に歯科健診及び指導や相談を行うとともに、フッ化物歯面塗布（希望者）を実施する。併せて保護者に対しても歯科健診及び指導を行い、口腔疾患の予防啓発を推進している。

年度	区分	実施回数	参加者数 (幼児)	参加者数 (保護者)
平成30年度		2	191	182
令和元年度		2	214	204
令和2年度		—	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 巡回歯科指導

市内の私立保育園・私立幼稚園の園児に歯みがき指導を行うと共に、療育支援課施設（マザーズホーム・親子教室等）に通園している児に歯科健診・歯みがき指導、フッ化物塗布を行なっている。また、特別支援学校の小・中・高等部の児童・生徒に対し、歯みがき指導を行っている。

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		回数	実施者数	回数	実施者数	回数	実施者数
私立保育園・幼稚園歯科指導		23	1,230	29	1,207	7	199
療育支援課施設歯科健診		12	171	12	171	10	117
市立特別支援学校歯科指導		3	100	3	96	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

(8) 歯科衛生士による家庭訪問等

介護保険認定外の在宅虚弱者や幼児等に歯に関する相談・指導を行っている。

年度	区分	指導者数 (面接等含む)
平成30年度		103
令和元年度		73
令和2年度		800

※令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、一時的に中止していた1歳6か月児及び3歳児歯科健康診査の郵送等で回収した問診票から、フォロー者を抽出し、電話等で相談・指導を行ったため、指導者数が大幅に増加した。

(9) 母子歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
母性教室		48	605	43	478		
4か月児健康相談		144	2,867	121	2,488	0	0
地区健康教育		58	1,841	49	1,399	3	102
地区健康相談		50	333	52	278	4	26
食育講座		78	796	72	631	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

(10) 成人歯科保健事業

各保健センター、地区において歯の健康づくりの普及啓発を行っている。

区分	年度	平成30年度		令和元年度		令和2年度	
		回数	参加者数	回数	参加者数	回数	参加者数
糖尿病教室		3	90	2	50	—	—
地区健康教育		78	1,557	68	1,267	3	51
地区健康相談		29	356	29	308	—	—
骨密度測定時歯科相談		21	304	22	264	—	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施を中止もしくは縮小。

(11) 歯・口の健康啓発事業

生涯にわたり、自分の歯で食事が出来るように歯の健康づくりの推進事業を実施している。

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
高齢者のよい歯コンクール参加数		24	35	—
親と子のよい歯コンクール参加数		18	52	—
歯・口の健康啓発標語作品総数		6,643	4,836	—
ヘルシー船橋フェア等参加数		2,001	1,716	—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(12) フッ化物洗口事業

歯の生え変わりの時期にフッ化物による洗口を集団的、継続的に行うことにより、永久歯の健康の保持増進を図るため市立小学校において実施している。

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
施設数		54	54	—
クラス数		525	681	—
フッ化物洗口実施者数		15,513	20,189	—
健康教育・説明会開催回数		157	160	1
参加者数（保護者を含む）		13,548	16,032	59

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止もしくは縮小。

5 栄養指導事業

(1) 給食施設指導

給食施設における栄養管理の水準の向上を図るため、個別巡回指導を実施するとともに、集団指導では、給食施設管理者及び従事者を対象に研修会を開催している。

①給食施設状況

区分	施設総数	管理栄養士のみの施設		管理栄養士・栄養士どちらもいる施設			栄養士のみいる施設		管理栄養士・栄養士どちらもいない施設	管理栄養士必置施設
		施設数	管理栄養士数	施設数	管理栄養士数	栄養士数	施設数	栄養士数		指定数
平成30年度	281	102	119	47	98	84	92	113	40	9
令和元年度	286	101	118	47	96	81	96	120	42	9
令和2年度	291	107	134	47	98	91	95	116	42	9

②給食施設指導状況

区分	年度	個別指導		集団指導	
		巡回指導施設数	その他指導施設数	回数	参加延べ施設数
平成30年度		166	202	4	270
令和元年度		87	191	2	207
令和2年度		—	147	—	—

※その他指導施設数：電話相談等（延べ数）。

※令和2年度は個別巡回指導、集団指導を新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(2)健康づくり公開講座

市民が食生活や運動、休養、禁煙などの生活習慣の改善に加え、日常生活で取り組むことが出来る健康づくりのヒントを得る学習の機会として開催している。

(単位：人)

年度	区分	参加者数
平成30年度		101
令和元年度		102
令和2年度		—

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(3) 国民健康・栄養調査等事業

国民（県民）の身体状況や栄養摂取量等の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図る基礎資料を得るため、健康増進法に基づき国民健康・栄養調査等を実施している。

① 国民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
平成 30 年度		1	12	11
令和元年度		1	4	7
令和 2 年度		—	—	—

※実施人数は栄養摂取状況調査の協力者数

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

② 県民健康・栄養調査

年度	区分	地区数	実施世帯数	実施人数
令和 2 年度		該当年度だが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。		

③ 乳幼児栄養調査

年度	区分	地区数	実施人数
令和 2 年度		10年に一度のため実施なし	

(4) 健康ちば協力店推進事業

メニューの栄養成分表示、健康・栄養情報の提供、ヘルシーオーダーへの対応やたばこ対策などに取り組む飲食店等を「健康ちば協力店」として登録し、市民が外食等においても主体的に健康づくりに取り組めるよう食環境の整備を図る。（事業主体は千葉県）

令和 2 年 11 月より食環境整備事業（「ふなばし MORE ベジ協力店」推進事業）を開始したことに伴い、終了とした。

（単位：店）

区分	協力店登録数
平成 30 年度	65
令和元年度	59

(5)食品の表示に関する指導

地域住民が自らの健康を考えた食品や料理等を選択出来るよう、関連企業・食品営業者等に対して、食品の栄養成分表示等の相談・指導を行っている。

(単位：件)

指導内容	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
虚偽誇大広告について		7	4	4
食品表示（保健事項）		46	54	46

(6)免許申請

(単位：件)

職種	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
管理栄養士		88	105	66
栄養士		77	92	76
調理師		194	178	208

(7)調理師試験

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
受験者数（人）		113	107	96
合格者数（人）		84	72	70
合格率（%）		74.3	67.0	72.9

6 保健センター管理運営業務

(1)設置目的

市民の健康づくりを推進するためには、保健・医療体制の充実が社会生活を営む上で欠かすことの出来ない最も基本となるものである。

少子高齢化、核家族化の進展、疾病構造の変化に伴い、保健予防に対する住民ニーズは多様化している。

市民の健康を保持・増進するため、地域に密着した健康相談、健康教育、健康診査等の保健サービスを総合的に行う拠点としている。

(2)施設の概要

保健衛生思想の普及を図るため、栄養の改善、健康増進、妊産婦・乳幼児の保健指導、健康診査、歯科予防、その他の疾病の予防等対人保健サービスを総合的に行なっている。

7 千葉県肝炎治療特別促進事業

B型及びC型肝炎患者のインターフェロン治療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ製剤治療にかかる医療費を助成することにより、将来の肝硬変・肝がんの予防及び肝炎の感染防止、ひいては県民の健康の保持・増進を図ることを目的として申請を受付けている。

肝炎治療受給者証申請状況

(単位:件)

年度	区分	申請件数	認定者数
平成 30 年度		375	367
令和元年度		356	356
令和 2 年度		358	357

8 難病対策事業

(1) 指定難病医療費助成制度

平成 27 年 1 月に施行された「難病の患者に対する医療等に関する法律」に基づき千葉県が実施する指定難病医療費（特定医療費）助成制度の窓口業務及びそれに伴う事務処理を行い、難病の患者に対する良質かつ適切な医療の確保及び難病の患者の療養生活の質の維持向上を図っている。令和元年 7 月から対象疾病が 331 疾病から 333 疾病に拡大された。

(単位:人)

年度	受給者数
平成 30 年度	4,120
令和元年度	4,261
令和 2 年度	4,695

※特定疾患受給者数を含む。

※令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

(2) 難病相談事業

① 在宅療養支援計画策定・評価事業

(単位:人)

年度	区分	支援計画策定実施件数	支援計画評価実施件数	構 成 員 延 べ 人 員				
				医師	保健師	看護師	ケアマネジャー	その他
平成 30 年度		21	21	8	21	36	20	105
令和元年度		24	24	12	24	36	19	115
令和 2 年度		9	9	5	8	14	8	36

②訪問相談員派遣事業

(単位：件)

年度	区分	訪問相談 実施回数	訪問相談従事者 延人員				
			保健師	看護師	介護福祉士	栄養士	その他
平成 30 年度		206	52	58	25	35	36
令和元年度		148	41	66	10	11	20
令和 2 年度		78	22	31	1	11	13

③講演会・医療相談事業

実施時期	実施会場	対象疾患・参加人数	実施内容
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

④訪問相談員育成事業

実施時期	対象者	延人員(名)	実施内容
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

⑤保健所保健師等活動状況

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成 30 年度		69	159	91	108	166	792
令和元年度		99	173	74	93	231	854
令和 2 年度		37	54	39	45	424	1,040

⑥難病対策地域協議会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
令和 3 年 3 月 3 日	書面開催	10 名	地域における難病に関する課題について

(3)千葉県先天性血液凝固因子障害等治療研究事業

先天性血液凝固因子障害等患者の治療に係る医療保険等の自己負担分を治療研究事業として公費負担することにより、患者の医療費の負担の軽減を図っている。

(単位：件)

年度	受給者数
平成 30 年度	15
令和元年度	14
令和 2 年度	18

9 小児慢性特定疾病児童等支援事業

小児の慢性疾病で治療が長期にわたり保護者の医療負担も高額となる特定疾病にかかっている児童の医療給付を行う。なお、小児慢性特定疾病医療費支給事業（国事業）に該当しなかった児童に対し、小児指定疾病医療費助成事業（市事業）を実施している。

(1) 小児慢性特定疾病医療費支給事業及び船橋市小児指定疾病医療費助成事業受給者の状況

(単位：件)

疾患群	年度	令和2年度	
		国事業	市事業
1. 悪性新生物		80	—
2. 慢性腎疾患		33	16
3. 慢性呼吸器疾患		22	12
4. 慢性心疾患		124	8
5. 内分泌疾患		173	—
6. 膠原病		23	—
7. 糖尿病		34	2
8. 先天性代謝異常		21	—
9. 血友病等血液疾患		11	3
10. 免疫疾患		3	2
11. 神経・筋疾患		69	2
12. 慢性消化器疾患		44	1
13. 染色体又は遺伝子の変化に伴う症候群		18	16
14. 皮膚疾患		6	1
15. 骨系統疾患		10	3
16. 脈管系疾患		3	—
計		674	66

(2) 小児慢性特定疾病審査会

(単位：件)

年度	区分	開催回数	審査件数	承認	不承認
平成30年度		12	288	288 (73)	—
令和元年度		12	298	298 (64)	—
令和2年度		12	101	101 (6)	—

※（ ）は小児指定疾病医療費助成事業受給者の承認数。

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、更新申請を実施せず有効期間を自動延長した。

(3)小児慢性特定疾病児童等自立支援事業

平成 27 年 1 月の児童福祉法改正により、小児慢性特定疾病児童等自立支援事業が法に位置づけられ、相談支援や講演会・交流会を実施している。

①自立支援相談件数

(単位：件)

年度	区分	家庭訪問		窓口相談		電話相談	
		実数	延べ件数	実数	延べ件数	実数	延べ件数
平成 30 年度		10	10	29	36	29	50
令和元年度		6	6	44	47	196	250
令和 2 年度		9	9	34	40	301	551

②講演会・交流会

実施時期	実施会場	対象・参加人数	実施内容
令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症の影響により開催なし			

③慢性疾病児童等地域支援協議会

実施時期	実施会場	参加人数	実施内容
令和 3 年 3 月 5 日	書面開催	15 名	慢性疾病児及び医療的ケア児への地域支援に関する課題について

10 難病患者援助金支給事業

特定医療費（指定難病）受給者証、船橋市小児慢性特定疾病医療受給者証又は船橋市小児指定疾病医療費助成登録証等を交付されている患者に対し、入院 10,000 円（月 20 日以上入院）、通院 5,000 円（月 1 日以上通院）を申請により支給している。

難病患者援助金支給状況

(単位：件 (=月数))

年度	区分	通院		入院	
		件数	月数	件数	月数
平成 30 年度		33,897		1,417	
令和元年度		32,827		1,588	
令和 2 年度		35,270		1,617	

1 1 原子爆弾被爆者援護事業

原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づき、原子爆弾被爆者への手帳の交付や、健康の保持・生活の維持のための各種手当の申請を受け付けている。

また、被爆者健康手帳の交付を受けた者に対し、原爆被爆者見舞金を支給している。

(1) 被爆者健康手帳交付状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	新規	転入	転出	死亡	本年度末手帳交付数
平成30年度		1	3	3	11	217(10)
令和元年度		—	3	1	15	203(6)
令和2年度		—	1	—	10	194(7)

※（ ）内は被爆者健康診断受診者証交付数。

(2) 被爆者健康診断実施状況

(各年3月31日現在 単位：人)

年度	区分	施設	対象者数	受診者数	受診率(%)	要精検者数
平成30年度	保健所	前期	219	17	7.8	2
		後期	214	14	6.5	3
		委託医療機関		37		34
令和元年度	保健所	前期	214	12	5.6	2
		後期	204	10	4.9	6
		委託医療機関		64		31
令和2年度	保健所	前期	198	—	—	—
		後期	193	—	—	—
		委託医療機関		48		22

※令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、保健所分の実施はなし。

(3) 原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく各種手当の支給状況

(各年3月31日現在 単位：件)

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
医療特別手当		7	6	5
特別手当		3	3	3
原子爆弾小頭症手当		—	—	—
健康管理手当		162	155	148
保健手当		8	8	8
総数		180	172	164
介護手当		—	1	1
健康手当		172	164	156
葬祭料		10	13	9

※ 健康手当は県単独事業であり、総数に含まず。

(4) 原爆被爆者見舞金支給状況

区分	年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
支給者数		202	194	186

1.2 精神保健福祉事業

(1) 相談状況

精神保健福祉法第47条の規定に基づき、市長が指定した精神科医師（相談医）、精神保健福祉士、保健師等により精神保健福祉に関する相談・訪問指導業務を実施した。

○精神科医師による相談

毎月4回

○精神保健福祉士・保健師による相談

電話・来所相談を随時実施

○精神保健福祉士・保健師による訪問

受診勧奨、受療援助、生活指導等を目的として実施

精神保健福祉来所相談・訪問指導件数

(単位：件※)

年度	区分	実数	性別内訳		延べ数
			男	女	
平成30年度		461	221	240	1,048
令和元年度		403	191	212	872
令和2年度		310	140	170	540

※以下内訳中⑤精神科医師による相談件数を含む。

【内 訳】

①令和2年度男女別年齢別来所相談・訪問指導件数

(単位:件※)

区分	実数	男	女	延べ数	男	女	年 齢				
							20歳未満	20～39歳	40～64歳	65歳以上	不明
来所	167	79	88	196	95	101	11	84	84	14	3
訪問	143	61	82	344	151	193	—	67	236	41	—
計	310	140	170	540	246	294	11	151	320	55	3

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

②令和2年度来所相談・訪問指導実施状況（相談の種別）

(単位:件※)

区分	総数	相談の種別						主たる問題																		
		診療に関すること	社会復帰	生活支援	手帳・自立支援医療	その他の相談	精神疾患	アルコール	覚醒剤	その他の中毒	ギャンブル	心の健康相談	思春期の相談	老年期の相談	摂食障害の相談	てんかん	ゲーム	うつ・うつ状態	(再掲)					その他の相談		
																			ひきこもりの相談	発達障害	自殺関連	(再)自殺者の遺族	犯罪被害		災害	
来所	男	95	47	2	6	—	40	34	11	—	—	1	8	5	1	—	2	1	3	(1)	(2)	(1)	(—)	(—)	(—)	29
	女	101	46	5	9	—	41	55	1	—	—	—	2	2	—	—	1	2	2	(—)	(2)	(3)	(—)	(—)	(—)	36
	計	196	93	7	15	—	81	89	12	—	—	1	10	7	1	—	3	3	5	(1)	(4)	(4)	(—)	(—)	(—)	65
訪問	男	151	60	15	59	—	17	126	6	—	—	—	—	—	4	—	—	—	—	(—)	(6)	(13)	(—)	(—)	(—)	15
	女	193	65	17	65	—	46	156	2	—	—	—	1	—	—	—	3	—	—	(—)	(1)	(5)	(4)	(—)	(—)	31
	計	344	125	32	124	—	63	282	8	—	—	—	1	—	4	—	3	—	—	(—)	(7)	(18)	(4)	(—)	(—)	46
計	540	218	39	139	—	144	371	20	—	—	1	11	7	5	—	6	3	5	(1)	(11)	(22)	(4)	(—)	(—)	111	

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

③令和2年度来所相談・訪問指導実施状況（援助の内容別）

(単位:件※)

区分	総数	医学的指導	受療援助	生活指導	社会復帰援助	紹介連絡	方針協議	その他
来所	196	54	6	13	3	11	65	44
訪問	344	29	31	119	15	2	104	44
計	540	83	37	132	18	13	169	88

※⑤精神科医師による相談件数を含む。

④令和2年度電話相談件数

(単位:件)

区分	精神保健福祉相談
男	1,884
女	2,133
不明	8
計	4,025

⑤精神科医師による相談

(単位:件)

年度	件数
平成30年度	24
令和元年度	35
令和2年度	29

(2)精神科医療等

①医療保護入院に伴う市長の入院同意状況

精神保健福祉法第33条第1項の規定による「医療保護入院」が必要であると認められた精神障害者に家族等がないとき、又はその家族等全員がその意思を表示することができないときは、同法第33条第3項の規定により市長が同意者となり、医療保護入院している。

医療保護入院に伴う市長の入院同意件数

(単位:件)

年度 \ 区分	依頼	同意	取下げ・却下
平成30年度	7	7	—
令和元年度	12	12	—
令和2年度	17	17	—

②法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

一般人の申請（精神保健福祉法第22条）、警察官の通報（同法第23条）、精神科病院管理者の届出（同法第26条の2）並びに医療観察法指定通院医療機関の管理者及び保護観察所の長の通報（同法第26条の3）があった場合は、千葉県習志野保健所に連絡・報告し、必要に応じて県保健所職員に同行した。

法27条の規定による精神保健指定医の診察等に係る申請・通報・届出状況

(単位:件)

年度 \ 区分	一般人 (22条)	警察官 の通報 (23条)	警察官の通報内訳		精神科病 院管理者 の届出 (26条の2)	医療観察法指 定通院医療機 関の管理者等 (26条の3)
			船橋警 察 署	船橋東 警察署		
平成30年度	—	164	68	96	—	—
令和元年度	1	46	37	9	—	—
令和2年度	—	40	31	9	—	—

③入退院届出等の状況

管内にある3つの精神科病院から入退院（任意入院を除く）の届出等を受け、県へ提出した。

入退院届出等の状況

(単位:件)

年度	区分	医療保護入院届		応急入院届		医療保護入院者の退院届	措置症状消退届	措置入院定期病状報告書	医療保護入院定期病状報告書
		指定医	特定医師	指定医	特定医師				
平成30年度		1,090	1	7	-	1,148	57	8	528
令和元年度		1,111	3	3	-	1,080	65	4	519
令和2年度		915	2	-	-	906	38	2	515

※管内3病院のうち、2病院が応急指定及び特定病院の認定を受けている。

※平成26年4月の精神保健福祉法改正により保護者制度が廃止された。

(3)市長による成年後見人申し立て及び成年後見制度利用支援

成年後見人が必要にもかかわらず、身寄りがないなどの理由により成年後見人の申し立てができない精神障害者に対して、市長が家庭裁判所に成年後見開始の申し立てを行った。また、申し立て費用や後見人に報酬を支払うことが困難な者に、費用の一部を助成した。

市長による成年後見人申し立て件数

(単位:件)

年 度	申 立	審 判	報酬助成
平成30年度	1	1	18
令和元年度	2	1	22
令和2年度	2	3	21

(4)精神障害者の社会復帰支援事業

回復途上の精神障害者の社会復帰の促進及び地域における自立と社会参加の促進を図り、社会生活への適応力を高めることを目的としてデイケアクラブを実施した。

①デイケアクラブの活動状況

(単位:人)

年度	区分	開催回数	参 加 者					
			実 人 数			延 人 数		
			男	女	計	男	女	計
平成30年度		43	13	13	26	151	42	193
令和元年度		41	10	5	15	177	53	230
令和2年度		33	10	5	15	130	17	147

②活動内容

月	プログラム内容
4	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
5	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため実施せず
6	話し合い
7	話し合い、散歩（飛ノ台史跡）、ボッチャ、マスク作り
8	映画鑑賞、DVD鑑賞、ステンシル
9	勉強会、遠足（成田山）、DVD鑑賞、塗り絵
10	輪投げビンゴ、ボウリング、プラバン作り、ペタンク
11	話し合い、障害者週間記念事業、ステンシル、勉強会
12	年賀状作り、忘年会、散歩（中山法華経寺）
1	新年会、話し合い、書道、DVD鑑賞
2	話し合い、ボッチャ、コラージュ創作
3	散歩（船橋駅～親水公園）、輪投げ、唯我独尊ゲーム

(5)普及啓発事業

精神障害者に対する偏見、差別の解消のため、正しい知識の普及啓発を目的に講演会を実施した。

普及啓発講演会

年 度	回数(回)	受講者数 (人)	内 容
平成 30 年度	1	54	演題「心の病と付き合い生活するということ～支援者と当事者の視点から～」
令和元年度	1	40	演題「アルコール依存症からの回復」を支援する
令和 2 年度	—	—	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(6)家族支援事業

精神障害者を抱える家族の不安軽減、適切な治療環境づくり及び社会復帰の促進や家族同士の支えあい、交流の場を設けることで、家族の孤立感を軽減し家族が元気になることを目的に、こころの家族交流会、家族のための学習会を実施した。

①こころの家族交流会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
平成 30 年度	3	50	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和元年度	3	39	市内家族会会員が当事者家族を迎え、家族同士で日頃の体験、悩んでいることや思っていることなどを自由に話しあい、共有する。
令和 2 年度	—	—	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

②家族のための学習会

年 度	回数 (回)	受講者数(人) ※延数	内 容
平成 30 年度	全 3 回	57	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全 3 回	12	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和元年度	全 3 回	34	統合失調症を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
	全 3 回	10	アルコール問題を抱える方の家族を対象に、疾病の理解や対応の仕方、当事者による体験談、参加者同士の意見交換を行った。
令和 2 年度	—	—	令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。

(7) 船橋市地域活動支援センター

障害者総合支援法第5条第27項の規定に基づき設置し、相談支援事業、地域生活支援事業等を実施した。

○所在地：北本町1-16-55 保健福祉センター3階

○指定管理者：NPO法人 船橋こころの福祉協会

○内容：週間プログラム（生産活動、創作的活動、パソコン教室、料理、スポーツ）、フリースペース、電話相談、来所相談、指定相談支援事業

○令和2年度実績

・来所相談	360 件
・訪問相談	638 件
・通所者延人数（日常生活支援事業対象者）	1,909 人
・指定相談(特定)支援事業利用者数	116 人

(8) 船橋市精神保健福祉推進協議会

医師会、医療機関、家族会、福祉関係学識経験者を委嘱して、精神障害回復者が社会復帰するために必要な福祉施策を推進し、市民の精神保健の増進を図るための事業を実施した。

○開催回数：委員会1回 幹事会4回

○実施事業

①第25回精神保健福祉ボランティア養成講座

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

②第13回スポーツ交流大会（卓球）

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

③第31回こころの広場交流会

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

④第21回心の健康セミナー

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

⑤冊子「市民のためのこころの健康・No.33」刊行

発行年月日：令和3年3月4日

発行部数：6,000部